

点検評価シート

【指標 1】

障害のある教員が活躍する姿をホームページ等で紹介したり、教員養成課程を有する大学等で説明会を開催したりすることを通して、教員採用選考試験における障害者特別選考の志願者数の拡大を目指します。

指標	実績値 (令和 3 年度)	実績値 (令和 4 年度)	実績値 (令和 5 年度)	実績値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 7 年度)
教員採用選考試験における 障害者特別選考志願者数	49 人	46 人	53 人	43 人	50 人以上

指標達成に向けた取組実績及び課題 ※行頭の数字は障害者活躍推進計画の工程表番号	
④障害者特別選考試験の実施 取組実績 令和 6 年度実施の教員採用選考試験の障害者特別選考において、志願者数は対前年度比 10 人減の 43 人となった。このうち、8 人が最終合格となった。 (参考) ○学校種別志願者数 (R5) 県立学校 27 人、小中学校 26 人 ○学校種別志願者数 (R6) 県立学校 18 人、小中学校 25 人 ○学校種別合格者数 (R6) 県立学校 4 人、小中学校 4 人	<担当課> 県立学校人事課 小中学校人事課 教職員採用課
⑤障害のある教員が活躍する姿のホームページ等で紹介 取組実績 教員を目指す障害のある方へ向け、教員採用選考試験障害者特別選考を経て採用した教員からのメッセージを県教育委員会ホームページ上に掲載した。	<担当課> 教職員採用課 県立学校人事課 小中学校人事課
⑥大学・短期大学等への説明 取組実績 4 月に県内外の 47 大学を訪問し学生に対し、障害者特別選考を実施していることや障害の程度に応じた配慮を行っていることなどを説明した。また、11 月以降 59 大学を訪問する予定である。 課 題 大学等への説明会では、時間的制約もあり障害者特別選考に関する説明が十分にできない場合もある。そのため、受験に当たって障害に応じた合理的配慮を行っている事例などを大学の教職課程担当者に伝えるなど個別のアプローチを行った。	<担当課> 教職員採用課 県立学校人事課 小中学校人事課
⑨障害のある教員の養成を推進 取組実績 彩の国かがやき教師塾の大学等を対象とした説明会において、障害の有無に関わらず、要件を満たせば応募可能であることを説明した。	<担当課> 県立学校人事課 小中学校人事課 教職員採用課

外部有識者の意見・提言
・特別採用選考を経て採用した教員からのメッセージは、教員にも多様性があることを発信する意味で大事な取組であり評価する。 ・大学等への訪問・説明は大変労力の係る取組であり、志願者数が他自治体に比べて多いことはそうした努力の成果と評価する。

点検評価シート

【指標 2】

障害者就業補助員(支援員)の配置、教職員に対する障害者理解を促進する研修の実施、障害者が働きやすい施設整備などを通して、障害のある方が安心して働ける職場づくりを進め、職場定着率を高めます。

指標	実績値 (令和 3 年度)	実績値 (令和 4 年度)	実績値 (令和 5 年度)	実績値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 7 年度)
障害のある会計年度任用職員の職場定着率(*)	94.1%	94.2%	93.7%	※R7.2.1 現在 96.0%	95%以上

* 当該年度に雇用された会計年度任用職員について、当該雇用期間に対する定着状況を測定するものとする。民間企業等への一般就労を目指す「チームぴかぴか」は除く。

指標達成に向けた取組実績及び課題 ※行頭の数字は障害者活躍推進計画の工程表番号	
④心のバリアフリー推進員の指定 取組実績 教育局及び県立学校の各所属職員の中から心のバリアフリー推進員を指定した。同推進員に対しては、令和 6 年 1 0 月に机上研修を実施した。同推進員は当該研修内容に基づき各所属内で研修を実施した。 課 題 障害者理解の促進や働きやすい職場づくりについて着実に実施されている一方、障害のある職員からの相談等に引き続き適切に対応するため、資質の向上を図る必要がある。	<担当課> 総務課 県立学校人事課
④「障害者職業生活相談員」の配置 取組実績 障害者雇用促進法に基づく障害者職業生活相談員を、障害者である教職員が 5 人以上在籍する教育局課所館、県立学校の各所属にて選任した。また、市町村教育委員会を所管する教育事務所から 1 名ずつを選任し、必要に応じて市町村教育委員会担当者からの相談を受けた。	<担当課> 総務課 県立学校人事課 小中学校人事課
④ハローワークや障害者就労機関等との連携 取組実績 障害のある会計年度任用職員の職場定着を高めるため、教育局内に配置している巡回支援員 2 名が、教育局各課所館、県立学校において勤務する会計年度任用職員と面談を行った。併せて必要に応じて就労支援機関と連携し、定着支援に向け情報共有を行った。 また、小中学校においては、必要に応じて、就労支援機関等から、選考時から採用までの支援や採用後の職場定着に向けたサポートを受けた。 課 題 障害のある会計年度任用職員で、就労支援機関等を利用していない職員がいる。	<担当課> 総務課 県立学校人事課 小中学校人事課

② 支援員の配置及び支援員の研修 取組実績 全体で 54 人の支援員を配置した。支援員に対しては、7 月 31 日及び 8 月 1 日に外部講師による研修を実施し、グループワークを取り入れることで、支援員間での情報交換を行った。 (参考) ○配置内訳 教育局 12 人、県立学校 15 人、小中学校 27 人 課 題 支援員の資質や能力にバラツキがあるため、支援員の資質・能力の向上とサポートに引き続き取り組む必要がある。	< 担当課 > 総務課 県立学校人事課 小中学校人事課
③ 人事担当者向け研修等の実施 取組実績 各任用課の人事担当者向けに、障害者雇用に関する実務研修を開催した。また、市町村教育委員会の人事担当者を対象とした障害者の支援体制に関する講演をオンライン (Teams) で開催した。	< 担当課 > 総務課 小中学校人事課

外部有識者の意見・提言	
・ 県教育委員会において高い定着率を維持していることは、相談員の指定やハローワーク等との連携など、多様な方策を講じている結果と評価する。 ・ 障害者の職場定着には支援員の理解が大切であり、研修については引き続き良い形で実施していくこと。 ・ 就労支援機関を現状利用していない職員については、第三者的に相談できる機関がある方が望ましいことから、情報提供や利用の勧奨等に引き続き取り組んでいくこと。	

点検評価シート

【指標 3】

法定雇用率の段階的な引き上げなどを踏まえ、計画的に法定雇用率達成を目指します。

指標	実績値 (R2.12.14)	実績値 (R3.6.1)	実績値 (R4.6.1)	実績値 (R5.6.1)	実績値 (R6.6.1)	目標値 (R7.6.1)
障害者雇用率	2.41%	2.53%	2.52%	2.57%	2.71%	2.7%以上

指標達成に向けた取組実績及び課題 ※行頭の数字は障害者活躍推進計画の工程表番号

① 障害のある短時間勤務職員の雇用

取組実績 教育委員会全体で 397 人の障害のある短時間勤務職員（会計年度任用職員）を雇用した。

（参考）○雇用数内訳（令和 7 年 2 月 1 日までの雇用数）

教育局 93 人

- ・事務補助等：継続 40 人、新規 7 人
- ・びかびか：継続 2 人、新規 17 人
- ・事務集約オフィス：継続 14 人、新規 1 人
- ・清掃業務：継続 12 人、新規 0 人

県立学校 130 人

- ・事務補助等：継続 108 人、新規 11 人
- ・清掃業務：継続 11 人、新規 0 人

小中学校 174 人

- ・事務補助等：継続 121 人、新規 53 人

課題 体調不良により勤務が安定しなかったり、少数ではあるが採用後数か月で退職してしまったりするケースも見受けられる。職場におけるサポート体制のほか、採用時において、業務内容等のミスマッチを減らす工夫も課題である。

＜担当課＞
総務課
県立学校人事課
小中学校人事課

② 障害のある短時間勤務職員の活躍の場の拡大

取組実績 特別支援学校における教員の授業準備を支援する職員も増え、活躍の場を拡大した。
小中学校において 50 市町で障害のある短時間勤務職員を配置した。

課題 個々の特性に応じた業務の切り出しが必要である。ペーパーレス化が進む中で、新たな業務の切り出しを検討していく必要がある。

＜担当課＞
総務課
県立学校人事課
小中学校人事課

③ 多様な働き方の実施について検討

取組実績 テレワークが可能な職務や週 20 時間未満の短時間勤務について研究を行った。

課題 完全テレワークを行った場合の勤務管理の在り方やテレワークのみの勤務に対応できる職務の創出

＜担当課＞
総務課
県立学校人事課
小中学校人事課

③ 障害者特別選考試験の実施 取組実績 令和 6 年度実施の教員採用選考試験の障害者特別選考において、志願者数は対前年度比 10 人減の 43 人となった。このうち、8 人が最終合格となった。 (参考) ○学校種別志願者数 (R5) 県立学校 27 人、小中学校 26 人 ○学校種別志願者数 (R6) 県立学校 18 人、小中学校 25 人 ○学校種別合格者数 (R6) 県立学校 4 人、小中学校 4 人	<担当課> 教職員採用課 県立学校人事課 小中学校人事課
⑦実習助手採用選考における障害者特別選考の実施 取組実績 令和 6 年度当初に 1 人の実習助手を県立学校で採用した。 令和 7 年度当初採用に向けた実習助手採用選考試験の障害者特別選考において、4 人の志願者のうち 1 人が最終合格となった。	<担当課> 県立学校人事課 教職員採用課
⑧寄宿舎指導員採用選考における障害者特別選考の実施 取組実績 令和 6 年度当初に 1 人の寄宿舎指導員を県立学校で採用した。 令和 7 年度当初採用に向けた寄宿舎指導員採用選考試験の障害者特別選考において、4 人の志願者のうち 3 人が受験したが、最終合格に達する者はいなかった。 課 題 志願者数は対前年度比 1 人増だが、最終合格者がいなかったことから、志願者数の増加に向けて周知方法などを検討していく必要がある。	<担当課> 県立学校人事課 教職員採用課
⑨障害者を対象とした埼玉県職員採用選考による採用 取組実績 令和 6 年度当初に全体で 12 人の事務職員等を採用した。 (参考) ○採用内訳 教育局 3 人 県立学校 4 人 小中学校等 5 人 課 題 ここ数年で、短時間勤務職員として勤務をしている者から、障害者選考を経て、本採用職員にステップアップした者がいない。 また、教育委員会での勤務を希望する志願者を増やすため、職務内容の周知等、希望者を増やすための取組が必要である。	<担当課> 総務課 県立学校人事課 小中学校人事課
⑩職員募集パンフレットなどでの紹介 取組実績 障害者を対象とした埼玉県職員採用選考パンフレットで障害のある教育局職員 1 名、小中学校事務職員 1 名を掲載した。	<担当課> 総務課 県立学校人事課 小中学校人事課
⑫特別支援学校・就労移行支援施設等との連携 取組実績 就労移行支援施設や特別支援学校と連携し、職員の定着支援を行うとともに、職員募集に係る求人情報や職場見学会の情報等の周知を図った。	<担当課> 総務課 県立学校人事課 小中学校人事課 特別支援教育課

⑬ プレ雇用制度の実施 取組実績 本人への制度説明及び利用希望の確認を行ったところ、R6.4.1 本採用教員 1 名及び本採用事務職員 2 名から利用希望があり、プレ雇用を実施した。 課 題 採用直前まで働いている民間企業等からの転職者が多いため、利用できる者が限られる。	< 担当課 > 総務課 県立学校人事課 小中学校人事課
⑭ 研修等の受講に係る配慮 取組実績 研修等において、資料の音声読み上げや文字等の拡大資料を配布した。また、手話通訳者を配置し、障害のある職員が参加しやすい対応を行ったほか、車椅子利用者に対して駐車場の確保や動線が確保できる座席を用意した。	< 担当課 > 総務課 県立学校人事課 小中学校人事課 高校教育指導課 義務教育指導課
⑮ 障害のある短時間勤務職員に対する指導・支援 取組実績 必要に応じて、障害のある会計年度任用職員に対して支援員を配置・派遣し、業務遂行に必要なスキルなどの指導や他の教職員とのコミュニケーションの支援、職場定着支援を行った。 課 題 引き続き、管理職や支援員等による指導・支援を通じて、障害のある会計年度任用職員の職場定着を図っていく必要がある。	< 担当課 > 総務課 県立学校人事課 小中学校人事課
⑯ 障害のある短時間勤務職員に対する研修 取組実績 障害者会計年度任用職員が勤務している所属の管理職や教職員、就業補助員による指導・支援を行った。	< 担当課 > 総務課 県立学校人事課 小中学校人事課
⑰ 教職員への研修 取組実績 教育局及び県立学校においては、心のバリアフリー推進員が各所属内で研修を実施した。 小中学校においては、市町村教育委員会の人事担当者を対象とした障害者の支援体制に関する講演をオンライン（Teams）で開催し、内容を管内各学校に伝達してもらうよう依頼した。 課 題 特に見た目では分からない障害の特性に対する理解や支援のあり方については、研修を通じて、障害のある職員の周囲の職員が障害特性をよく理解し、障害のある職員の特性に応じたサポートが実践できる体制を強化していく必要がある。	< 担当課 > 総務課 県立学校人事課 小中学校人事課
⑱ 障害のある教職員の配置方針等の明確化 取組実績 教職員人事異動方針に、障害のある教職員の配置方針を明記し各所属長に対し適切な対応を要請するとともに、各教職員へ同方針を周知した。	< 担当課 > 総務課 県立学校人事課 小中学校人事課
⑲ 国への要望 取組実績 埼玉県が毎年実施する「国の施策に対する提案・要望」において国への要望を実施した。 課 題 障害のある職員の業務全般をサポートするスタッフや、実技指導など特定の教科指導を代わりに指導する教員の配置について要望を行っているが、実現には至っていない。	< 担当課 > 総務課 県立学校人事課 小中学校人事課

外部有識者の意見・提言

- ・ 職場見学や職場体験を経て採用に至るというプロセスを踏むことがミスマッチの防止に有効であり、そうした受け入れの仕組みについて検討できると良い。
- ・ 労働時間の調整や仕事の切り出し、テレワークなど、様々な工夫をすることが障害者の働きやすい環境づくりにつながる。できることから試行的に取り組むこと。